

7 消 審 第 1 号

令和8年3月5日

福島県知事 様

福島県消費生活審議会長



福島県消費者基本計画について（答申）

令和7年10月22日付け7生環第1317号で諮問ありましたこのことについて、別紙のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申します。